

介護の資格をとりませんか。

北斗市内で特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設を運営する5つの社会福祉法人では「北斗市介護保険施設協議会」を発足させ、介護人材の育成・確保と社会福祉法人の社会貢献活動の一環として、次のとおり「介護職員初任者研修」（旧ホームヘルパー2級）を実施しています。

今年度第4回目の受講者を次のとおり募集します。「介護の職場で働いてみたいと考えている方」、「ボランティア活動に介護資格を活かしたいと考えている方」、「家族介護をなさっている方」、「将来に備え介護技術を学んでおこうという方」、「いざという時のために資格を取得したいと考えている方」、皆さん介護資格の取得に挑戦してみませんか。今回募集の研修は、土曜日・日曜日開講コースです。現在、仕事をしている方や学生の方なども、仕事や学校を休むことなく資格を取得することが可能です。

1 実施研修 介護職員初任者研修（指定事業者番号 渡保社第203-2号）

2 主催 北斗市介護保険施設協議会
〔社会福祉法人上磯康啓会 社会福祉法人上磯はなます 社会福祉法人函館緑花会、
社会福祉法人民生博愛会 社会福祉法人雄心会〕

3 日程 平成29年9月2日から平成29年12月10日まで
毎週土曜日・日曜日
※講習時間 10:00~17:00
1日の講習時間 3時間から6時間（合計131時間）

4 定員 20名（定員になり次第募集を終了します。）

5 講習場所 講習会場は次の5カ所です。

年 月 日	講習場所
平成29年 9月 2日~平成29年 9月16日	介護老人保健施設いなほ（社会福祉法人雄心会）
平成29年 9月17日~平成29年10月 8日	障害者支援施設ふじの学園（社会福祉法人函館緑花会）
平成29年10月14日~平成29年10月28日	特別養護老人ホームつれづれの郷（社会福祉法人上磯康啓会）
平成29年10月29日~平成29年11月11日	地域密着型特別養護老人ホームはまなすの里（社会福祉法人上磯はまなす）
平成29年11月12日~平成29年12月10日	特別養護老人ホーム清華園（社会福祉法人民生博愛会）

6 受講料 70,000円（テキスト代・実習代を含む。）
低所得など経済的に受講料を支払えない方や一人親世帯の方などが福祉・介護の仕事に就くことを前提に応募された場合受講料を免除する制度があります。事務局又は申込み窓口に御相談ください。

7 申込み方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、事務局又は次の受付窓口に提出してください。
《受付時間》午前9時から午後5時まで（月曜日から金曜日まで）
また郵送による申込みも可。（この場合、下記の事務局に郵送してください。）

8 受付場所及び事務局

	施設名	電話番号	住所
窓 口	特別養護老人ホームつれづれの郷	(電話)0138-47-1777	(住所)北斗市追分7丁目11番21号
	地域密着型特別養護老人ホームはまなすの里	(電話)0138-73-1001	(住所)北斗市野崎199番1
	障害者支援施設ふじの学園	(電話)0138-77-6446	(住所)北斗市向野169番地
	特別養護老人ホーム清華園	(電話)0138-74-3100	(住所)北斗市添山472番地1
事務局	介護老人保健施設いなほ	(電話)0138-77-1700	(住所)北斗市清水川4番地1

9 受講決定 申込み受付後、受講決定者へは文書により通知します。受講料免除に該当する方は、同時に免除決定通知を送付します。
免除に該当しない方は、受講決定通知受領後に所定の銀行口座に受講料を振込願います。

10 その他 詳しくは、社会福祉法人雄心会ホームページでご確認ください。

<http://yushin-kai.com>